

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍
実施機関の名称	川根本町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務住民課 戸籍住民室
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿に身分関係を登録し、公証を行う。 人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料とする。
記録項目	1 氏名、2 住所、3 年齢、4 性別、5 生年月日、 6 本籍、7 筆頭者、8 国籍、9 続柄、10 個人番号、 11 届出年月日等、12 出生地、13 死亡日時、 14 死亡地、15 届出人の資格、16 裁判所申し立て事項・ 審判事項、17 届出・送付市区町村名、18 禁治産・準禁 治産宣告の状況、19 成年被後見人登記の状況、20 発行 元、21 戸籍届出の種類、22 届出人区分、23 届出人区 分、24 裁判・審判確定年月日、25 裁判・審判確定地、 26 身分事項、27 住定日、28 住民票コード、29 職業、 30 資格、31 勤務先、32 出生子・死産時の数、33 出生 子の身長・体重、34 妊娠週数、35 出生証明書、 36 死亡診断書及び死体検案書、37 死産証書及び死胎検 案書
記録範囲	川根本町に本籍を有する者及び戸籍届出をした者（1 ～37）
記録情報の収集方法	本人からの提出により収集（1～37）、地方公共団体 からの提出により収集（1～37）
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含む
記録情報の経常的提供先	国・他自治体（1～37）、中部健康福祉センター（1、 2、4、5、8、9、10、11、13、21、25、29、32～37） 地方公共団体情報システム機構（1、2、4、5、10）、 戸籍謄本等交付請求者（1～37）
開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	（名 称） 川根本町税務住民課 （所在地）428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾 627 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
実施機関の名称	川根本町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務住民課 戸籍住民室	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく証明発行、届出処理	
記録項目	1 個人番号、2 世帯番号、3 宛名番号、4 住民票コード、5 氏名、6 生年月日、7 年齢、8 性別、9 世帯主、10 住定日、11 住所、12 前住所、13 本籍地、14 行政区、15 地区、16 班、17 小学校区、18 中学校区、19 投票区、20 国籍、21 在留資格、22 在留カード番号、23 在留期間・満了日	
記録範囲	川根本町に住所を有する者	
記録情報の収集方法	本人からの届出及び住民基本台帳法に基づく他市区町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国・他自治体、地方公共団体情報システム機構、住民票等交付請求者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)川根本町税務住民課 (所在地)428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾 627 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び	—	

び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録	
実施機関の名称	川根本町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務住民課 戸籍住民室	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証明書の発行	
記録項目	1 印鑑番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 続柄、6 住所、7 行政区、8 世帯主、9 世帯番号、10 宛名番号、11 登録日、12 登録確認、13 登録照会日、14 回答期限、15 回答代理人、16 刻印種別	
記録範囲	印鑑登録申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	印鑑登録申請書交付請求者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)川根本町税務住民課	
	(所在地)428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾 627 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険	
実施機関の名称	川根本町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務住民課 戸籍住民室	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づく証発行、届出・給付処理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 続柄、6 世帯主名、7 証番号、8 行政区、9 班、10 宛名番号、11 個人番号、12 異動日、13 異動事由、14 届出日	
記録範囲	川根本町国民健康保険の被保険者資格を有する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	静岡県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)川根本町税務住民課	
	(所在地)428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾 627 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれる旨	—	

まれているときはその旨	
備 考	—

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療	
実施機関の名称	川根本町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務住民課 戸籍住民室	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく証発行、届出・給付処理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 続柄、6 世帯主名、7 被保険者番号、8 行政区、9 班、10 宛名番号、11、世帯番号、12 個人番号、13 異動日、14 異動事由、15 届出日、16 保険料、17 電話番号	
記録範囲	川根本町に住所を置く後期高齢者医療の被保険者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	静岡県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)川根本町税務住民課	
	(所在地)428-0313 静岡県榛原郡川根本町 627 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期	—	

問	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	